

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年5月22日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 0件

3. G III グレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	主排気筒配管貫通部の雨よけカバーに腐食を確認した。当該カバーを点検・修理。	
2	5号機	大湊側焼却設備プロパン配管安全弁の点検時、弁座からの漏えい量が管理値を超えていることを確認した。当該弁を点検・修理。	
3	その他	計測器の定期校正時、高精度振動式気圧計2台において、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該計測器を校正・修理、測定記録の妥当性を評価。	